

BNY 米国エクセレント・バリュー・ファンド

追加型投信／海外／株式

スペシャルレポート

変化するバリュー株投資 – 大型テック株がバリュー株指数に組み入れ！

要旨

- 大型テック株の一部が米国を代表するバリュー株指数にも組み入れられ、従来の分類を超えた投資機会が広がっています。こうした環境では、割安の要因と将来の成長性を見極めることが一段と重要です。
- 当ファンドでも、投資哲学に基づき2026年6月にマイクロソフトを組み入れました。グロース株が軟調に推移する一方、当ファンドは年初来20.0%と良好なパフォーマンスを示しています。

（注目トピック）バリュー株指数の変化が示す、投資機会の広がり

- 2026年6月のラッセル1000バリュー指数の構成銘柄の見直しでは、マグニフィセント7（超大型テクノロジー株）のうち、アップルとマイクロソフトが新規に採用され、アマゾンの構成比率も拡大しました。
- マイクロソフトは、高いブランド力や安定した収益基盤と高い成長性の両面が評価され、米国のバリュー株指数とグロース株指数の双方に組み入れられています。今回の見直しの結果、バリュー株指数の上位10銘柄のうち3銘柄をマグニフィセント7が占め、情報技術セクターの組入比率が高位となっています。
- こうした指数構成の変化は、単に大型テクノロジー株への配分を増やしただけでなく、成長力が株価に十分に織り込まれていない割安性に加え、安定したキャッシュ創出力を備えた優良企業を選別する重要性を示唆しています。

ラッセル1000バリュー指数・組入上位銘柄

新規組入

	企業名	業種
1	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス
2	アップル	情報技術
3	マイクロソフト	情報技術
4	パークシャー・ハサウェイ	金融
5	JPモルガン・チェース	金融
6	インテル	情報技術
7	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア
8	エクソンモービル	エネルギー
9	シスコシステムズ	コミュニケーション・サービス
10	ウォルマート	一般消費財・サービス

（参考）ラッセル1000グロース指数・組入上位銘柄

	企業名	業種
1	エヌビディア	情報技術
2	アップル	情報技術
3	アルファベット（A株）	情報技術
4	ブロードコム	情報技術
5	アルファベット（C株）	情報技術
6	マイクロソフト	情報技術
7	マイクロン・テクノロジー	情報技術
8	テスラ	一般消費財・サービス
9	メタ・プラットフォームズ	情報技術
10	イーライリリー	ヘルスケア

*マグニフィセント7の銘柄をハイライトして表示。マグニフィセント7には米国を代表するテクノロジー企業7社を指し、アルファベット、アップル、メタ・プラットフォームズ、アマゾン・ドット・コム、マイクロソフト、テスラ、エヌビディアが含まれます。時点：2026年6月末

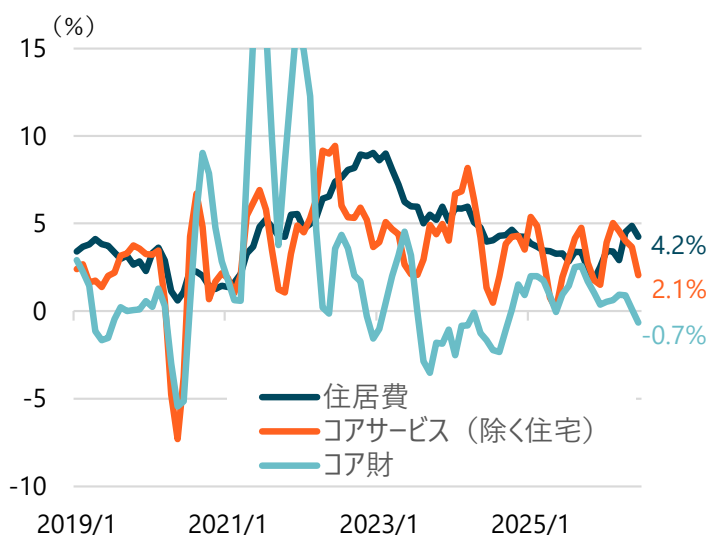
出所：FTSE Russellのデータを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパンが作成。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

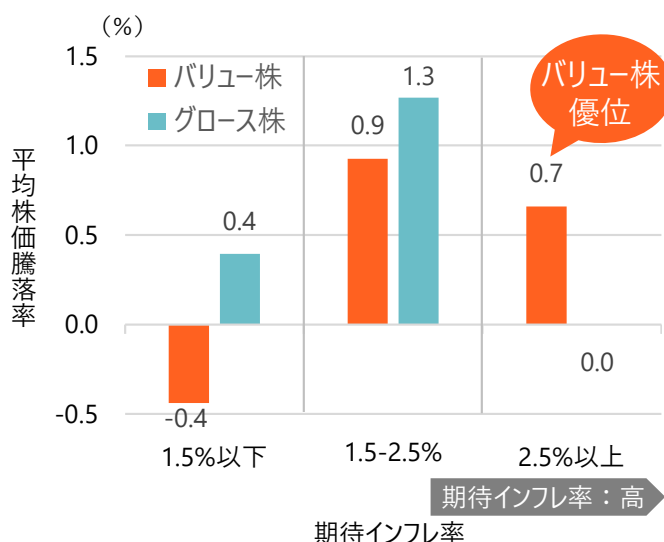
インフレ環境下で存在感を発揮する、バリュー株投資

- 米国では住居費やサービス価格を中心にインフレ圧力が根強く残っています。期待インフレ率が高止まりする局面では、バリュー株が相対的に優位となる傾向があります。

米国インフレ率推移



期待インフレ率別平均株価騰落率



出所：Macrobondのデータを基にBNYインベストメント・ストラテジー & リサーチグループが作成。【左図】期間：2019年1月～2026年6月、月次※直近3カ月のインフレ率を年率換算【右図】バリュー株：ラッセル1000バリュー指数、グロース株：ラッセル1000グロース指数、期間：2001年7月～2026年7月、月次

当ファンドは年初来、グロース株に比べて良好なパフォーマンスで推移

- グロース株が軟調に推移する中、2026年初来当ファンドは+20.0%と相対的に良好なパフォーマンスとなりました。
- 2026年6月、当ファンドはマイクロソフトを新規に組み入れました。当ファンドはラッセル1000指数の構成銘柄を投資ユニバースとし、バリュー株指数に含まれない銘柄についても継続的に調査・分析しています。マイクロソフト組み入れは、指数変更への機械的対応ではなく、ファンドの投資哲学に基づき割安かつ成長性を選別した結果です。

当ファンドとグロース株のパフォーマンス推移

注目ポイント：
マイクロソフト

- ✓ Copilot (マイクロソフトのAI) の普及により、顧客単価向上とAI収益化の拡大が期待されます。
- ✓ こうした収益拡大余地は、まだ市場に十分に織り込まれておらず、割安かつ成長の余地がある銘柄とみています。

出所：ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンが作成。グロース株式：ラッセル1000グロース指数（配当込み）
期間：2024年7月5日～2026年8月20日、日次（起点を100として指数化）
基準価額は信託報酬控除後のものです。基準価額は換金時の費用、税金などは考慮していません。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等
を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドおよびマザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等 お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2050年4月20日まで(当初信託設定日:2024年7月5日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

BNY 米国エクセレント・バリュー・ファンド

販売用資料
2026年8月

手続・手数料等 ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額 × <u>上限3.3% (税抜 3.0%)</u> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・ 情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× <u>年率1.595%(税抜 1.45%)</u> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。		
	支払先	料率	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	委託会社	年率0.71%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.71%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書 ^(注) 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	受託会社	年率0.03%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。		
その他費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。



米国経済のまんなかで240年超、培ってきた知と力を。

米国の建国からまもない1784年、日本では江戸時代に、BNYは誕生。
以来240年以上にわたり、あらゆる変化や逆境を柔軟に乗り越え、革新に挑み、
資本市場を支え続けてきました。
時代を超えて積み重ねてきた、経験と知見に裏打ちされた確固たる実績——
私たちは他とは一線を画すものと自負しています。
米国で始まり、米国に根差したBNYならではの株式ファンドを長期的視点のもとに厳選し、
日本の投資家の皆様のもとへお届けいたします。

BNY 米国エクセレント・バリュー・ファンド

販売用資料
2026年8月

委託会社、その他関係法人 ファンドの関係法人

委託会社 BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社* ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

受託会社 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）

販売会社 （募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。

*委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

【取扱い販売会社】

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		

ご留意事項

- 当資料は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

▶ **BNY** | INVESTMENTS